

平成29年度 第2回全体庁議（5月16日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(6) へき地保育所の認可保育所等への移行について [こども未来部]
----	-------	--------------	---------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

農村地区に6ヶ所あるへき地保育所については、国の補助制度が廃止されたことを受け、継続した安定運営を目的として、平成32年度からの認可保育所等への移行を検討している。
今後の児童数推計、昨年12月に実施したアンケート調査結果、地域説明会で出された意見などを踏まえ、平成32年度以降に各保育所で実施する保育サービス及び保育種別等に関する基本的な考え方を整理したため、5月24日に開催される厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 1 移行の目的
 - ・認可保育所等の設備・運営基準を満たすことによる保育の質の向上
 - ・国・道からの財源確保による既存6保育所の安定的運営
- 2 移行に向けた進め方
 - ・施設整備等については、今年度に基本調査を実施した上で、平成31年度末迄に認可基準を満たすための整備を行う。
 - ・民間移管については、平成30年度に公募により事業者を選定し、平成32年度に移管する。
 - ・民間移管にかかる公募条件については、へき地保育所の地理的条件等を踏まえ設定する。
 - ・保育料金については、平成31年度末迄は現行料金とし、平成32年度から5年間で認可保育所の水準まで段階的に改定する。
- 3 実施する保育サービス及び保育所種別
 - ・開所時間 全6施設において11時間開所とする(7:00～18:00を基本として、地域の実情に応じて検討)。
 - ・給食 整備済のことぶき保育所を除く5施設において所要の整備を行い、施設内で調理した給食を提供する。
 - ・乳児保育 川西・ことぶきにおいて、生後57日から入所を受け入れる(その他4所は生後1歳から)。
 - ・延長保育 川西・ことぶきにおいて、延長保育を実施する(18:00～19:00)。
 - ・一時保育 全6施設とも専用室を設けて行う一時保育は実施しない(一時的な預かりについては今後検討)。
 - ・保育所種別 川西・ことぶきは、推計児童数が20名以上となる見込みのため、「認可保育所」とする。富士・広野・愛国は、推計児童数が20名を下回る見込みのため、「小規模保育事業所」とする。清川は推計児童数が20名前後のため、平成31年度までに保育所種別を決定する。

■ 今後のスケジュール

- ・平成29年度 5月 地域、保護者、関係者に移行後の保育サービス等の基本的な考え方を説明
- ・ " 6月～ 基本調査の実施(整備内容、費用等に関する調査)
- ・ " 10月～ 基本調査の結果を踏まえた予算編成作業
- ・平成30年度 認可基準を満たすための整備、民間事業者公募
- ・平成31年度 認可基準を満たすための整備、新旧事業者引継
- ・平成32年度 認可保育所等への移行及び民間事業者へ移管、保育料金改定

■ 審議結果

同内容で、5月24日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

特になし